

以下に該当する方は新規扱いとなるため、
こちらのマニュアルをご参考に申請手続きを進めてください。

前回の申請で「意向なし」を登録した方
前回申請したけれど所得制限等で不認定だった方

国立高専向けe-Shien申請者向け利用マニュアル

②就学支援金新規申請&臨時支援金申請編

「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。
(対象者…本科1～3年生のうち、新たに就学支援金を申請する者)

2025年7月

国立高専追記版

(文部科学省作成のマニュアル「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル
②新規申請編」を国立高専向けに編集したものです)

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、e-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**②就学支援金新規申請&臨時支援金申請編**」です。
 - ① 共通編（文部科学省作成）
…e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請&臨時支援金申請編（国立高専追記版）**
…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出&臨時支援金申請編（国立高専追記版）
…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続&臨時支援金申請編（国立高専追記版）
…「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編（文部科学省作成）
…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編（文部科学省作成）
…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査（1月）」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編（文部科学省作成）
…「保護者等情報変更届出（家計急変）」「支給停止申出」「支給再開申出（家計急変）」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

- 本書(②就学支援金新規申請 & 臨時支援金申請編)の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ	P.4
2. 就学支援金新規申請操作説明	
2-1. e-Shienにログインする	P.5
2-2. 申請をする意思が「あるorない」の意向を登録する	P.6
2-3. 受給資格認定の申請をする	P.8
3. 臨時支援金操作説明	
3-1. 臨時支援金申請を登録する	P.21
3-2. 申請の登録内容を確認する	P.26

※「3. 臨時支援金操作説明」の本文中の画面表示は、令和7年6月時点、それ以外は、令和5年11月時点のものです。実際の画面表示とは若干異なる場合がありますので、ご注意ください。

- e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html

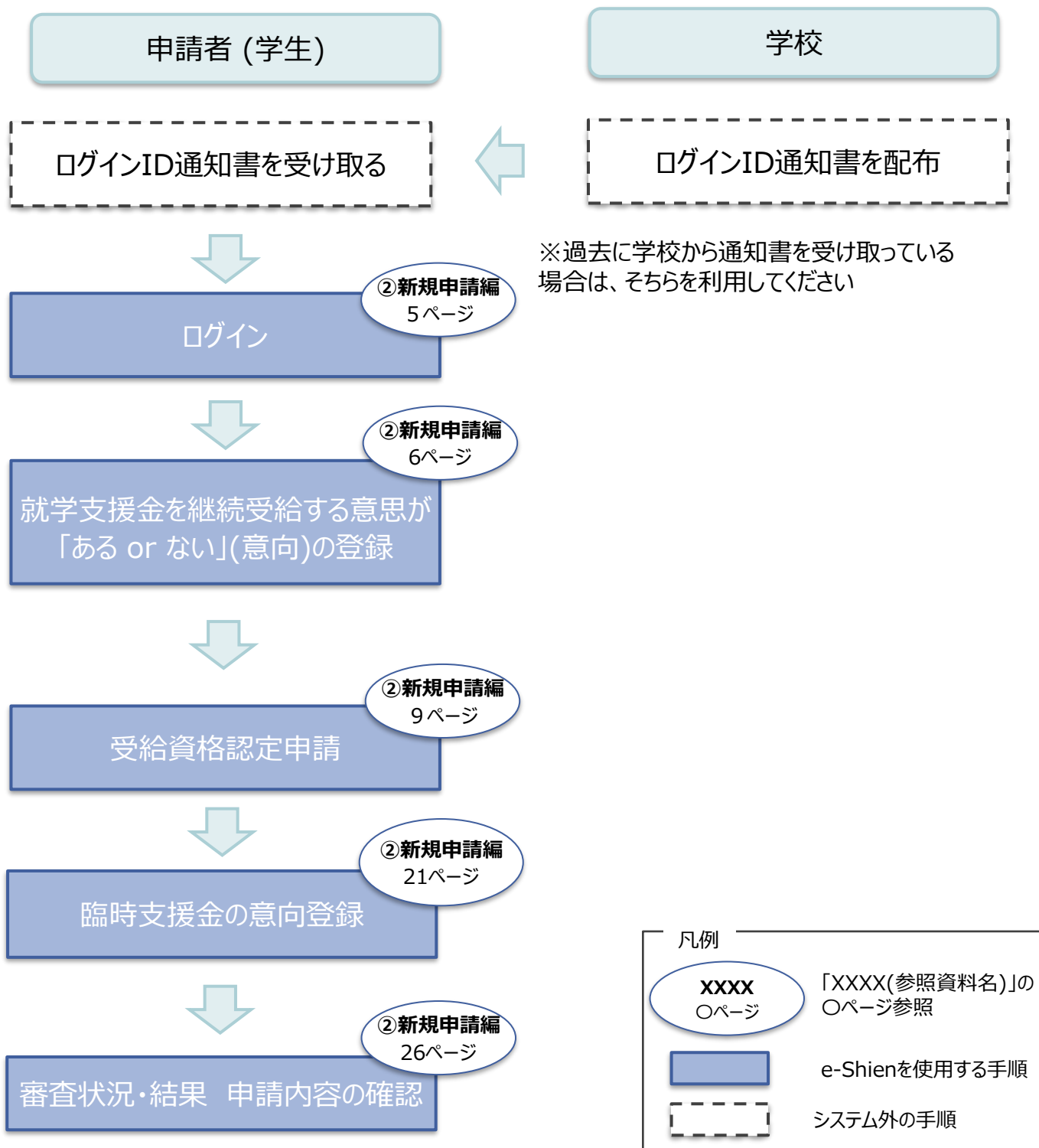


1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

(①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



2. 就学支援金新規申請操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード
パスワードを入力してください。

I パスワードを表示する

II 言語(Language)
日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

IV 利用可能なOS・ブラウザについて

3 チャットで質問する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
 - II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
 - III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)※	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-2. 申請をする意思が「あるor ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「あるor ない」(意向)を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請 (家計急変)	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

1 意向登録
2 入力内容確認
3 登録完了

1 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

2 意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。
認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
所得制限基準に該当するが、高校生等臨時支援金の支給を希望する場合は、こちらをお選びください。
- 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。
通知はありません。
高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高校生等臨時支援金の支給を受けることはできません。
高校生等臨時支援金を申請したい場合には、こちらは選択せず、「提出する」の選択をお選びください。

3 入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 国からの支援を希望するかどうかを選択します。
 - ・就学支援金及び臨時支援金の **支給を希望する場合**
➡上部：提出します。
 - ※臨時支援金の申請を行う場合は、必ず「提出します」を選択ください。
 - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えている場合
 - ・就学支援金、臨時支援金のいずれの支給も希望しない場合
➡下部：提出しません
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

7ページへ

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-2. 申請をする意思が「あるor ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I

1

< 意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I
- 1 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向結果確認画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う >

②の場合
続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

< マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

●申請をする場合

- ➡ 中央の「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

8ページへ

●支給を希望しない場合

- ➡ 手続きは完了です。

補足

- 誤った意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(8～21ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請(家計急変)	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- ・7ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録 (生徒情報)

1 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6

1 生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

2

生徒情報

氏名 支援 太郎
ふりがな しえん たろう
生年月日 必須 2021年12月28日
郵便番号 必須 100-8959
住所(都道府県) 必須 東京都
(市区町村) 必須 千代田区
(町名・番地) 必須 舞ヶ岡11111
(建物名・部屋番号) 必須 (例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室
メールアドレス 必須 manual@mext.go.jp

3 学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

9ページへ

補足

- ・申請を中断した後に再開する手順は、22ページを参照してください。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

チャットで質問する ヘルプ FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11556606 ユーザー名 支援 太郎

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

1 高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

I-1 あり なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

2 過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

II < 認定申請登録 (生徒情報) に戻る

3 保護者等情報入力 >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - 過去に他の学校に在籍した期間がない場合
→ 3に進みます。
 - 過去に他の学校に在籍した期間がある場合
→ 10ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
→ 11ページへ

うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

II 高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

あり なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

I-2 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須
 あり なし
支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 1 開く +

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須
 あり なし
支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について I 閉じる -

2 在学期間追加 +

III III

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

うち支給停止期間 必須
 あり なし
支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
支給停止期間とは
(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 必須 --選択してください-- --選択してください--

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 3 保護者等情報入力 >

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間（休学等）がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、前の学校から受け取った「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

2.就学支援金新規申請操作説明

2-3.受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/3)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

チャットで質問する ヘルプ FAQ ログアウト

学校名 茨城県立OC高等学校 ログインID 11549413 ユーザー名 支送 太郎

認定申請登録 (保護者等情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
 生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了 収入状況取得

1 収入状況 (個人番号又は課税情報等) の提出が必要な保護者等について
 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1 収入状況 (個人番号又は課税情報等) の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。
 ① 生徒が未成年 (18歳未満) であり、以下に該当する場合は、
 ① 両親がいる場合
 ② 親権者が1人の場合 等

親権者はいません。
 ① 以下に該当する場合は、
 ① 未成年後見人が選任されている場合
 ② 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
 ③ 生徒が成人 (18歳以上) である場合
 ④ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

手順

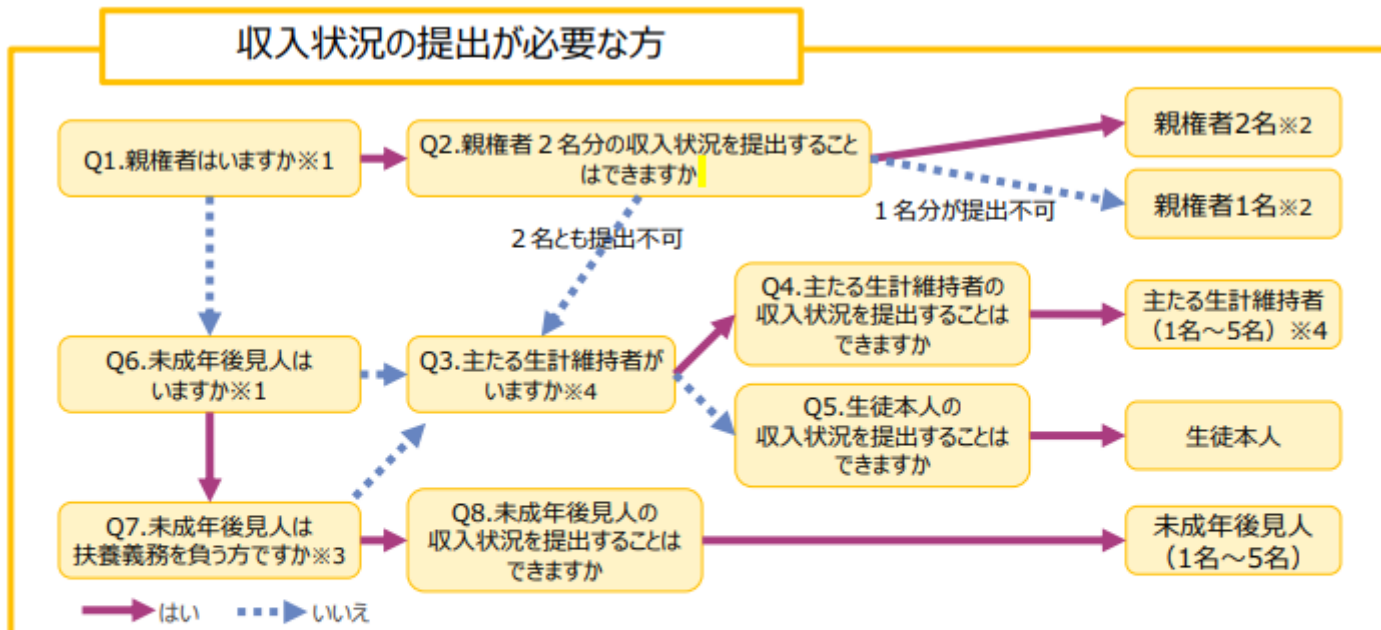
1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

12ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人 (18歳以上) である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード (写) 等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
 詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人 (18歳以上) であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2.就学支援金新規申請操作説明

2-3.受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/3)

保護者等情報

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生誕地の情報

個人情報

姓<漢字> (例) 支那 名<漢字> (例) 太郎

姓<ふりがな> (例) しえん 名<ふりがな> (例) たろう

生年月日 (例) 1980年01月 電話番号 (例) 123-4567-8901

メールアドレス (例) sample@mex.t.c 生徒との続柄 (例) 父、母

2 収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生誕地の情報

個人情報

姓<漢字> (例) 支那 名<漢字> (例) 太郎

姓<ふりがな> (例) しえん 名<ふりがな> (例) たろう

生年月日 (例) 1980年01月 電話番号 (例) 123-4567-8901

メールアドレス (例) sample@mex.t.c 生徒との続柄 (例) 父、母

3 収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再入力が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

手順

すべての質問に回答すると、登録が
1 必要な保護者等の入力欄 (人数分)が表示されるので、情報を入力します。

いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無(詳細は**IV**13ページを参照)、課税地を選択します。

- 3** 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
 →14ページ
 - 個人番号を入力する場合
 →19ページ
 - システム外で提出する場合「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
 →20ページ
- ※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- I** 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- II** 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- III** 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- V** 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- VI** 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

3 入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (3/3)

生活保護関係情報 必須

❓ 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合)は、市区町村に「-」を選択してください。

1

受給あり 受給なし

2

I

II

福祉事務所設置自治体 必須

都道府県 必須

福井県

市区町村 必須

-

❓ 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

[← 認定申請登録 \(学校情報\) に戻る](#)

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

- 1 生活保護 (生活扶助) を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I** 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

例：令和7年7月に申請する場合
→令和7年1月1日時点で生活保護を受けている自治体

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II** 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 認定申請登録(収入状況取得) 画面(1/9)

認定申請登録 (収入状況取得)



申請情報

1 2022年01月24日

申請日

2 受給資格認定申請を申請する日を入力してください。ただし、入学前に申請を行う場合、在学期間日(入学日)を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

- 2 個人番号カード事前チェック
- マイナポータルから自己情報を取得する
- 個人番号カード事前チェック
- マイナポータルから自己情報を取得する

2 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 情報が取得できない場合

2 操作中に前の画面に戻る場合

2 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 情報が取得できない場合

2 操作中に前の画面に戻る場合

< 認定申請登録 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかけ、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

・端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- ・Microsoft Windows 10,11
- ・Android 6.0以上
- ・iOS 14.0以上 等

・下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



【スマートフォンの場合】

・Android
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

・iPhone
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



2.就学支援金新規申請操作説明

2-3.受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面

スマートフォンの場合



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取位置はこちら



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取位置はこちら

PCの場合



マイナンバーカードの読み取り方法を確認する

ご利用がスムーズにICカードリーダーが繋がっていることを確認し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。マイナポータル(MP)がインストールされていない場合は、インストールガイダンスが表示されます。準備ができましたら、「次へ」ボタンをクリックしてください。

マイナポータルが適用についてはこちらをご覧ください。

キャンセル **OK**

手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダーをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダーの接続を確認してください。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータル画面



収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

姓<漢字> 名<漢字> 姓<平仮名> 名<平仮名> 住所内番 住所外番 市町村民税課税区分 所得区分<課税区分別> 所得区分<市町村民税> 市町村民税均等割額 市町村民税均等割額 配偶者控除等 本人控除区分

個人番号カード申請チェック マイナポータルから収入状況を取得する 個人番号カード申請チェック マイナポータルから収入状況を取得する

パスワードを再入力してください。パスワードが一致しない場合は再入力してください。

手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

16ページへ

補足

- 1 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2.就学支援金新規申請操作説明

2-3.受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

1

個人番号カード事前チェック **マイナポータルから自己情報を取得する** 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- * 地方税情報
- * 生活保護関係情報

マイナポータルとの連携により、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナポータルを利用した本人確認のお手続きが進みます。

情報の提供に同意する

1

キャンセル

ウェブブラウザの戻るボタンは利用できません。

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

17ページへ

補足

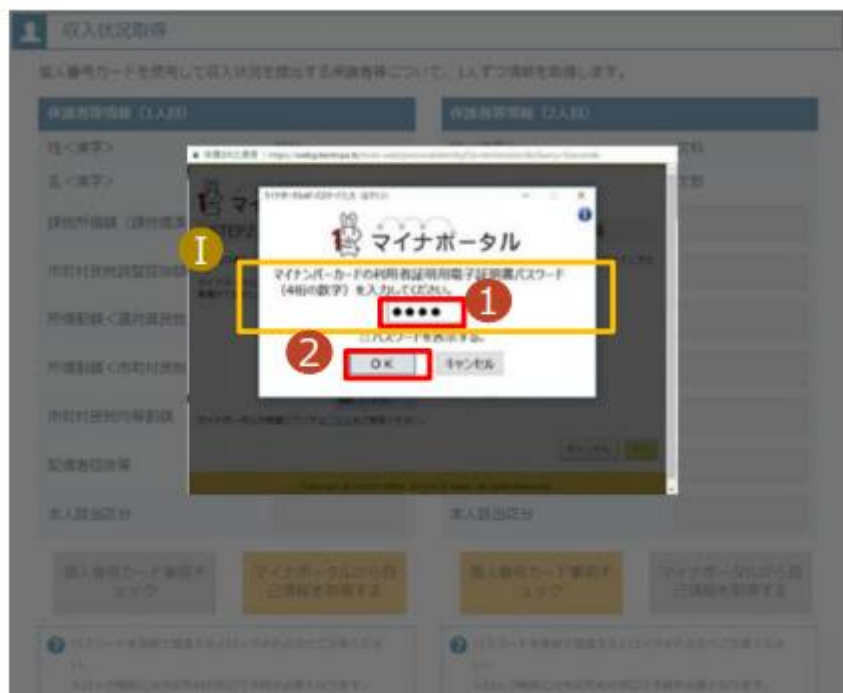
- ・個人番号カードの読み取りについては、15ページを参照してください。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



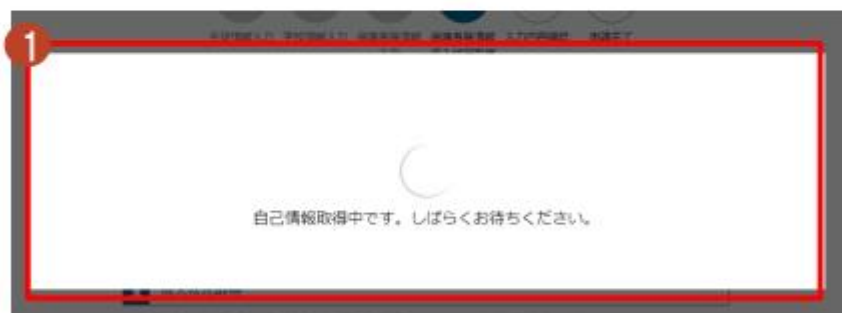
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、15ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

- I
 - 1 マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

- I
 - 1 マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
障害・ひとり親		障害・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する	個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック

1 マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック

1 マイナポータルから自己情報を取得する

1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 14～17ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
障害・ひとり親		障害・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する	個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック

1 マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック

1 マイナポータルから自己情報を取得する

1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録（保護者等情報）画面

1 個人番号を入力する

申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号

(例) 1234 5678 9012

I 本人確認用画像

生徒本人の①個人番号、②氏名、③生年月日又は住所が記載されている画像を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- 1ファイルで添付してください。
- サイズは3M以下としてください。

※形式は、JPEG形式またはPNG形式のいずれかです。

画像添付時にエラーが発生した場合

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を画像で学校に提出してください。

II 生活保護関係情報

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください）。

受給あり 受給なし

課税地情報

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、「-」をチェックしてください。

III 都道府県

市区町村

IV 日本国内に住所を有していない。

3 入力内容確認（一時保存）

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再選択が必要になります。
未入力項目がない確認の上、お申し込みのボタンをクリックしてください。

認定申請登録（学校情報）に戻る

手順

- 1** 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを学生等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要がありますため、ご注意ください。
- 2** 課税地が選択されていることを確認します。
- 3** 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- 学生本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所となります。
(例：令和7年7月に届出
→令和7年1月1日時点の住民票の所在する自治体を選択)
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 就学支援金新規申請操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面



認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支那 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霧ヶ間11111
(建物名・郵便番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

確認事項

以下の内容を確認の上、口にチェックをつけてください。

2

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

I

- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
- 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。
- 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処される可能性があることを承知しています。
- 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整後額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

← 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

3

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

21ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

3. 臨時支援金操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る

1 臨時支援金意向登録

手順

- 1 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
→ 次ページへ

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、**申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。**
誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0194

< マイページに戻る

- II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

3. 臨時支援金操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録



1

高校生等臨時支援金について

令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

2

どちらかを選択してください。 必須

- ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。

2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。

① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。 → 次ページへ

② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。
→ 特段の事情により、臨時支援金を受給したくない場合に選択します。

3. 臨時支援金操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について

令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1

- ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2

- 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
- 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3

登録内容確認

手順

- 1 臨時支援金の**支給を希望する**場合、上部を選択します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。
→ 次ページへ

3. 臨時支援金操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容
高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II < 臨時支援金意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
→ 次ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合
→「高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。」
 - ・「申請しません」を選択した場合
→「高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。」
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



- 1すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「**本内容で登録する**」ボタンをクリックし、**エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。**

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

3. 臨時支援金操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

[マイページに戻る](#)

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➔ 以上で、「就学支援金新規申請」と「臨時支援金申請」は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- ・ **誤った申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**
学校にお問い合わせください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。



3. 臨時支援金操作説明

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

🌟 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

🌟 審査結果情報

審査結果について	
受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

手順

- 1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

申請情報

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霧が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

マイページに戻る